

入札監理小委員会の審議結果報告

サービス産業動向調査

総務省のサービス産業動向調査については、公共サービス改革基本方針別表において、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

- ① 調査客体数や調査項目等を勘案し、実績も踏まえて適正な目標値について検討し、設定すること。
- ② 本調査は、1者応札であったことから、次期事業については競争性の確保のため、複数応札が実現できるよう努めること。

【対応】

- ① 今期事業の実績や調査の見直しによる結果精度の向上を踏まえ、目標回収率を適正な水準に引き下げた。
また、目標回収率の適正さに関しては、月次調査の速報値の重要性から速報の目標回収率を実績よりやや高めに行っていることや、調査客体の規模や産業に応じた回収・督促と併せて取り組むことを、審議において確認した。
(資料 1—2 一連番号 15、16 頁)
- ② 目標回収率の見直しや調査員配置等に関する情報、共同事業体による応札等について、説明会等を通じて更なる周知を行う予定。

2. 落札者決定に当たっての評価について

【論点】

総合評価における加点項目の審査は相対評価で行うこととしているが、提案内容の差がわずかであるにもかかわらず価格点で挽回しづらい技術点の差がつくおそれはないか。

【対応】

評価に当たり、企画提案書の内容に応じて、A（6点）～G（0点）までの7段階の審査基準によりきめ細かく評価するため、支障は生じないことを確認した。
(資料 1—2 一連番号 19 頁)

3. パブリック・コメントで出された意見への対応

平成 26 年 3 月 11 日～3 月 31 日まで実施されたパブリック・コメントについては 1 者から 3 件の意見等が寄せられたが、実施要項（案）の修正に至る意見等は無かった。

以 上